

愛荘町環境審議会 委員を募集します

愛荘町では、町政への住民参画と公正で透明な開かれた町政を推進し『安心・いきいき笑顔あふれる「暮らし」、快適・便利で元気な「まち」、心ふれあい・学び合い・分かち合う「ひと」』をまちづくりの基本理念としています。

また、愛荘町では町の環境基本条例に基づき、町の環境を守り健全な環境を保つことなど環境保全等について必要な事項を調査・審議するために「環境審議会」を設置しています。

そこで、審議会の委員を下記のとおり募集します。

◇応募要領

委員会の名称	愛荘町環境審議会
委員の職務等	環境基本計画に関する事項等の調査審議（年2回程度）
委員の任期	委嘱の日から平成27年3月31日まで
公募する委員の人数	2人
応募資格	町内に在住または勤務している方で、応募時の年齢が18歳以上で、町の環境保全に関心の有る方
報酬等	日額7,000円

■ 応募締切日 平成25年 5月10日(金)まで

■ 応募方法 環境対策課に備え付けの応募申込書により申込み下さい。
(応募様式:愛荘町ホームページにも掲載)

※(休日を除く執務時間中とします。)

<お問合せ先> 〒529-1380 愛荘町愛知川72番地
愛荘町役場愛知川庁舎 環境対策課(事務局)
電話0749-42-7699 FAX 0749-42-5887

<電子メール> kankyo@town.aisho.lg.jp

◇注意事項

委員が知り得た個人情報、絶対他に漏らしてはいけません。
提出書類に虚偽の記載が認められた場合は、委員就任後であっても委嘱を取り消す場合があります。応募で受理した書類は返却いたしません。

◇選考

募集人員を超えた場合は、公開抽選会により決定します。

「愛荘町環境審議会」委員の応募申込書

ふりがな			男・女	生年月日	明治・大正・昭和・平成
氏名					年 月 日
住所	〒 -				
連絡先	電話番号	— —			
	FAX番号	— —			
	E-Mail	@			
備考					
応募の動機					

* 個人情報は「愛荘町個人情報保護条例」に基づき適切な管理を行います。記載いただいた個人情報は、本策定委員会のみによって利用します。